

## 小田急バス株の乗合バスの運賃変更について

小田急バス株式会社の乗合バスの運賃が令和6年6月1日より変更されます。

- 事業者名： 小田急バス株式会社（東京都調布市仙川町二丁目19番地5）  
取締役社長 早川 弘之
- 対象路線： 東京都内及び横浜市内均一運賃区間の一般路線バスの全路線
- 変更後の運賃の内容

	現行運賃	変更後の運賃
○均一制運賃	220円	<u>240円</u>

注）今般の運賃の変更は、令和6年2月26日付で事業者から申請された上限運賃の変更認可申請について、申請のとおり認可（※）したことを受けたものです。実際に事業者が旅客から收受する運賃は、上記の通り、認可を受けた上限の範囲内で定められることとなります。

〔※ 均一制：250円（平均改定率：9.7%）〕

- 運賃変更の実施日（予定日） 令和6年6月1日（土）
- 乗合バス事業者のホームページ・問い合わせ先  
ホームページ URL：<https://www.odakyubus.co.jp>  
問い合わせ先：小田急バスお客さまセンター（TEL：03-5313-8330）

【問い合わせ先】 関東運輸局自動車交通部旅客第一課  
担当 石川、林、田中  
電話 045-211-7245 FAX 045-201-8802

【配布先】 神奈川県政記者クラブ、横浜海事記者クラブ、  
関東運輸局記者会（ハイタク等専門紙）、都庁記者クラブ